

坂出、宇多津広域行政事務組合
循環型社会形成推進地域計画

令和元年 11 月

坂出市、宇多津町

坂出、宇多津広域行政事務組合

《目 次》

1	地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項.....	1
(1)	対象地域.....	1
(2)	計画期間.....	1
(3)	基本的な方向.....	1
(4)	ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況.....	2
2	循環型社会形成推進のための現状と目標.....	2
(1)	一般廃棄物等の処理の現状.....	2
(2)	一般廃棄物等の処理の目標.....	3
3	施策の内容.....	4
(1)	発生抑制、再使用の推進.....	4
(2)	処理体制.....	5
(3)	処理施設等の整備.....	7
(4)	施設整備に関する計画支援事業.....	7
(5)	廃棄物処理施設における長寿命化総合計画策定支援事業.....	7
(6)	その他の施策.....	8
4	計画のフォローアップと事後評価.....	8
(1)	計画のフォローアップ.....	8
(2)	事後評価及び計画の見直し.....	8

添付資料

様式 1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1

様式 2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2

様式 3 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

添付資料 1 対象地域図

添付資料 2 一般廃棄物等の処理の現状と目標の設定に関するグラフ

添付資料 3 分別区分説明資料

添付資料 4 現有処理施設の概要

添付資料 5 地域内の施設の現況

参考資料様式

坂出、宇多津広域行政事務組合 循環型社会形成推進地域計画

香川県 坂 出 市
宇 多 津 町
坂出、宇多津広域行政事務組合

令和元年 11 月 29 日

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町名 坂出市、宇多津町
面積 100.59 km² (平成 29 年 10 月 1 日現在)
人口 71,821 人 (平成 30 年 10 月 1 日現在)

(内 訳)

市 町 名	面積 (km ²)	人口 (人)
坂 出 市	92.49	53,352
宇多津町	8.10	18,469
計	100.59	71,821

(2) 計画期間

本計画は、令和元年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までの 5 年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

坂出市、宇多津町地域（以下、「本地域」という。）は、香川県北部のほぼ中央に位置し、本州と四国を結ぶ「瀬戸大橋」の四国側の玄関となる重要な拠点となっている。

坂出市では、香川県下最大となる番の州工業地帯が造成され、この臨海工業地帯によって瀬戸内工業圏の中核都市としての重要な位置を占めている。また、これらにあわせて整備された坂出港により、瀬戸内海における海上交通の要衝としてさらなる発展を遂げている。一方、宇多津町では、新宇多津都市の整備により戸建住宅・低層集合住宅・高層集合住宅の建設が進むとともに、広域観光施設・大規模商業施設等が建設され、人口は増加を続けている。

現在、本地域の可燃ごみは角山環境センターにて焼却処理がなされているが、稼動開始から約 33 年が経過し、施設の設備・機器の損耗が激しい状態にある。よって、本地域でのごみ処理を今後も確実に進めていくため、施設の現状を的確に把握し、設備を改修して施設の延命化を図るとともに、地球温暖化を軽減することを目的として、基幹的設備改良を計画する。

(4) ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況

現在、本市町組合においては、長寿命化計画を行うため、現在ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討は必要ないが、関係機関とのかかわりを見ながら検討を行うものとする。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 30 年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図 1 のとおりである。

総排出量は、集団回収量も含め、25,445 トンであり、再利用される「総資源化量」は 2,698 トン、リサイクル率＝（直接資源化量＋中間処理後の再生利用量＋集団回収量）÷（ごみの総処理量＋集団回収量）は 10.6%である。

中間処理による減量化量は 19,078 トンであり、集団回収量を除いた排出量のおおむね 8割が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の約 15%に当たる 3,669 トンが埋め立てられている。

なお、中間処理量のうち、焼却処理量は 21,225 トンである。

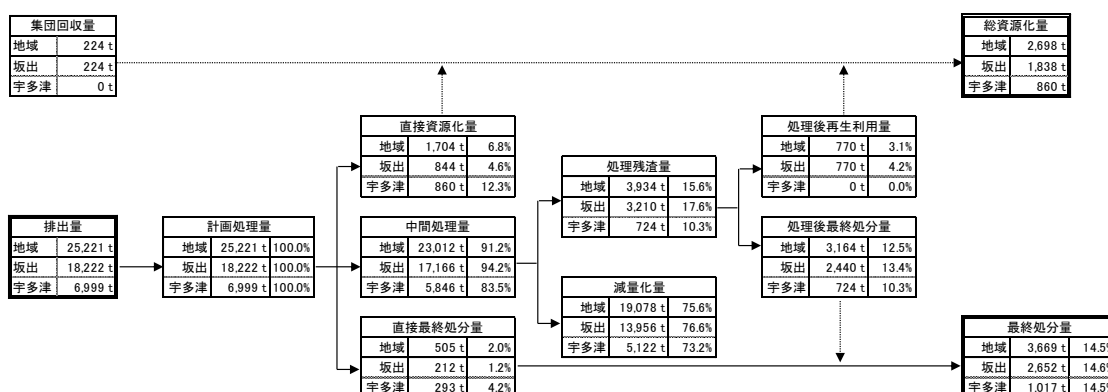


図 1 一般廃棄物の処理状況フロー

(2) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標			現 状		目 標	
			H. 30 年度	割合※ ¹	R. 6 年度	割合※ ¹
排出量	事業系	総排出量 (トン)	9,487		8,571	-9.7%
		1事業所当たりの排出量※ ² (トン/事業所)	2.50		2.26	-9.7%
	生活系	総排出量 (トン)	15,734		12,799	-18.7%
		1人当たりの排出量※ ³ (kg/人)	187.5		155.7	-17.0%
合 計	事業系生活系排出量合計(トン)	25,221		21,370	-15.3%	
再生利用量	直接資源化量 (トン)		1,704	6.8%	1,498	7.0%
	総資源化量 (トン)		2,698	10.6%	2,352	10.9%
エネルギー回収量	エネルギー回収量(年間の発電電力量及び熱利用量)		-		-	
最終処分量	埋立最終処分量 (トン)		3,669	14.5%	3,079	14.4%

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合。

※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = {(生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

《指標の定義》

排出量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量（集団回収されたごみを除く）〔単位：トン〕

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和〔単位：トン〕

エネルギー回収量：エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量〔単位：MWh〕及び熱利用量〔単位：GJ〕

減量化量：中間処理量と処理後の残さ量の差〔単位：トン〕

最終処分量：埋立処分された量〔単位：トン〕

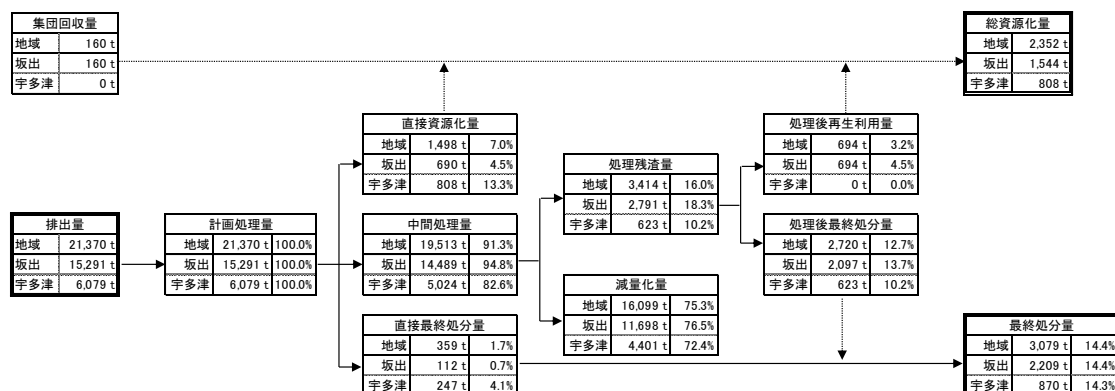


図2 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア. 有料化

現在、家庭系ごみ及び事業系ごみについては、下記のとおり有料化を行っている。

区分		可燃ごみ	不燃ごみ	資源ごみ	粗大ごみ
坂出市	収集	指定袋制 大 45 円/枚 中 30 円/枚 小 15 円/枚		無料	申し込み制 有料
	持ち込み	10kg あたり 200 円	家庭系 100kg まで 500 円 20kg 増すごとに 100 円追加 事業系 100kg まで 1,000 円 20kg 増すごとに 200 円追加		100kg まで 500 円 20kg 増すごとに 100 円追加
宇多津町	収集	指定袋制 大 25 円/枚 中 20 円/枚 小 15 円/枚		無料	申し込み制 有料

イ. 環境教育、普及啓発の充実

- ・ 小学校と連携し、総合的な学習の時間を利用し、環境学習、施設見学会等を実施する。
- ・ 広報、ビデオ、パンフレット、マスメディアなどを通じ、ごみの減量化、ごみの分別排出、資源化について市民意識の啓発を促進する。
- ・ ホームページや広報を通じて、家庭や事業活動において発生するごみ量や処理状況を情報提供する。
- ・ ごみ、資源物の収集カレンダー、分別マニュアルをホームページ等を通じて、住民に通知する。
- ・ 資源ごみの分別収集・リサイクル活動により減量化を推進する。

ウ. 食品ロスの削減

- ・ 近年増加傾向にある食品ロスの問題についても、住民や事業者に向けて排出抑制を啓発していく。

エ. 生ごみ減量化の推進

- ・ 家庭から出る生ごみの排出抑制と資源化を図るため、家庭用の生ごみ処理機・容器を購入する場合、購入価格に対し助成を行う。
- ・ ダンボールコンポストを推進し、講習会を開くなど普及に努める。

オ. マイバック運動・レジ袋対策

- ・ マイバック運動（買物袋等の持参運動）への積極的な取り組みを行う。

- ・容器包装の簡素化を進める。

カ. 再使用の推進

- ・リターナブル製品や再生資源を利用したエコマーク付きの商品の利用など、グリーン購入を促進する。
- ・フリーマーケットの実施や不用品交換の推進を行う。

キ. 補助金制度の推進

- ・子供会・PTA・老人会等営利を目的としない住民の団体に、あらかじめ市へ登録した団体が、金属・古紙などの資源化物の回収を実施した場合、補助金を交付する。

(2) 処理体制

ア. 生活系ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表2のとおりである。

分別区分は、当面現状と同じとするが、今後はごみの排出量等に応じた適正な分別区分、排出方法の検討を行うものとする。

イ. 事業系ごみの処理体制の現状と今後

今後とも生活系ごみの分別区分に準じ、収集、処分を行う。

また、今後は、事業系ごみの減量及び適正処理を図るため、多量排出事業者に、ごみの排出抑制・分別の指導を行う。

ウ. 一般廃棄物処理施設であわせて処理する産業廃棄物の現状と今後

本地域では、一般廃棄物処理施設での産業廃棄物のあわせ処理は行っておらず、また、今後ともあわせて処理を行う計画はない。

エ. 今後の処理体制の要点

- ◇ 角山環境センター（焼却施設）の延命化のため基幹的設備改良を実施し、今後も本地域でのごみ処理を確実にやっていく。

表2 坂出市、宇多津町地域の生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現状 (平成30年度)									
坂出市					宇多津町				
分別区分	処理方法	処理施設等		処理実績(t)	分別区分	処理施設等		処理実績(t)	
		一次処理	二次処理			一次処理	二次処理		
可燃ごみ	焼却	角山環境センター	焼却灰→坂出環境センター	8,865	可燃ごみ	角山環境センター	焼却灰→坂出環境センター	2,955	
不燃ごみ	破碎 選別	坂出市リサイクルプラザ 埋立ごみは 坂出環境センター	可燃残渣→角山環境センター 金属類→資源化 不燃残渣→坂出環境センター	1,241	委託(民間) 最終処分	埋立	—	249	
粗大ごみ	—	—	—	114	リサイクル	—	—	44	
紙類	—	売却	—	844	リサイクル	—	—	465	
カン類	—	—	—	95	リサイクル	—	—	45	
ビン類	—	—	—	252	リサイクル	—	—	110	
ペットボトル	リサイクル	坂出市リサイクルプラザ	資源化	91	委託(民間) 資源化	—	—	54	
容器包装プラ	—	—	—	106	リサイクル	—	—	173	
廃乾電池・古鉄	—	—	—	18	焼却(熱利用)	—	—	3	
—	—	—	—	—	リサイクル	—	—	9	
—	—	—	—	—	リサイクル	—	—	1	



今後 (令和6年度)									
坂出市					宇多津町				
分別区分	処理方法	処理施設等		処理実績(t)	分別区分	処理施設等		処理実績(t)	
		一次処理	二次処理			一次処理	二次処理		
可燃ごみ	焼却	角山環境センター	焼却灰→坂出環境センター	6,838	可燃ごみ	角山環境センター	焼却灰→坂出環境センター	2,543	
不燃ごみ	破碎 選別	坂出市リサイクルプラザ 埋立ごみは 坂出環境センター	可燃残渣→角山環境センター 金属類→資源化 不燃残渣→坂出環境センター	1,112	委託(民間) 最終処分	埋立	—	205	
粗大ごみ	—	—	—	57	リサイクル	—	—	42	
紙類	—	売却	—	690	リサイクル	—	—	412	
カン類	—	—	—	84	リサイクル	—	—	44	
ビン類	—	—	—	212	リサイクル	—	—	106	
ペットボトル	リサイクル	坂出市リサイクルプラザ	資源化	95	委託(民間) 資源化	—	—	62	
容器包装プラ	—	—	—	91	焼却(熱利用)	—	—	168	
廃乾電池・古鉄	—	—	—	22	リサイクル	—	—	4	
—	—	—	—	—	リサイクル	—	—	11	
—	—	—	—	—	リサイクル	—	—	1	

(3) 処理施設等の整備

ア. 廃棄物処理施設

(2)の処理体制で今後も本地域のごみ処理を行うため、表3のとおり必要な施設整備を行う。

表3 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類 施設名	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	可燃ごみ焼却施設 角山環境センター	(仮称)角山環境センター 基幹的設備改良事業	165 t /日	香川県坂出市新浜町 6番51号	R3~R5

※ 添付資料4に現有処理施設の概要を示す。

(整備理由)

事業番号1 既存焼却施設の老朽化、既存焼却施設の長寿命化

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3)の施設整備に先立ち、表4のとおり計画支援事業を行う。

表4 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	(仮称)角山環境センター基幹的設備改良事業 (事業番号1)に係る計画支援事業	技術評価 発注仕様書作成 等	R1~R2

(5) 廃棄物処理施設における長寿命化総合計画策定支援事業

(3)の施設整備に先立ち、表5のとおり長寿命化総合計画策定支援事業を行う。

表5 実施する長寿命化総合計画策定支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
32	(仮称)角山環境センター基幹的設備改良事業 (事業番号1)に係る調査事業	長寿命化総合計画策定	R1~R2

(6) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、以下の施策を実施していく。

ア. 廃家電のリサイクルに関する普及啓発

- ・廃家電のリサイクルについては、特定家庭用機器再商品化法に基づく、適切な回収、再商品化がなされるよう、関係団体や小売店などと協力して、普及啓発を行う。

イ. 不法投棄対策

- ・不法投棄廃棄物の撤去及び看板の設置を行う。
- ・不法投棄等に対する巡回パトロールを充実させる。
- ・空き缶回収機等の導入を図る。
- ・美化啓発キャンペーンや広告等により、美化意識の啓発に努める。

ウ. 災害廃棄物への対応

今後大規模な地震災害や風水害が発生した場合、大量に発生することが予測される災害廃棄物を迅速かつ適切な処理を図ることにより、市民の生活環境を確保し、早急に災害復旧・復興対策を推進していくための体制構築に資することを目的として、「坂出市災害廃棄物処理計画（平成30年3月策定）」、「宇多津町災害廃棄物処理計画（平成29年3月策定）」を策定している。

これらを踏まえ、災害時に発生する廃棄物の広域的処理体制の確保を図るため、地域内及び周辺地域との連携体制を構築する。

また、大規模災害の被害想定の見直しなど前提条件に変更があった場合に、今後新たに発生した大規模災害における知見等を踏まえて随時改定を行う。また、本計画に基づき、災害廃棄物処理に係る研修・訓練等を継続的に実施するとともに、実施結果を踏まえて本計画の点検を行い、見直し・改定を行っていく。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、各市町、香川県と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、必要に応じて計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果がまとめ次第、速やかに計画の事後評価を実施し、結果を公表するとともに、次期計画策定に反映させるものとする。

また、計画期間中であっても、計画の進捗状況や社会経済情勢等の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

様式1

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画 総括表1

1 地域の概要

(1)地域名	香川県 坂出市、宇多津町地域	(2)地域内人口	71,821 人	(3)地域面積	100.59 km ²	
(4)構成市町村等名	坂出市、宇多津町、坂出、宇多津広域行政事務組合	(5)地域の要件*	人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪、山村 半島 過疎 その他			
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村：坂出市、宇多津町		設立年月日：昭和47年10月1日 設立 (組合名：坂出、宇多津広域行政事務組合)			

* 交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位		過去の状況・現状(排出量等に対する割合)						目標
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和6年度
排出量	事業系 総排出量(トン)	8,452	9,126	9,403	9,409	9,487	集計中	8,571 (H30比-9.7%)
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	2.23	2.40	2.48	2.48	2.50		2.26
	生活系 総排出量(トン)	17,433	17,063	16,584	16,092	15,734		12,799 (H30比-18.7%)
	1人当たりの排出量(kg/人)	197	196	192	189	188		156
合計	事業系生活系の総排出量合計(トン)	25,885	26,189	25,987	25,501	25,221		21,370 (H30比-15.3%)
再生利用量	直接資源化量(トン)	2,217 (8.6%)	2,028 (7.7%)	1,975 (7.6%)	1,821 (7.1%)	1,704 (6.8%)	集計中	1,498 (7.0%)
	総資源化量(トン)	3,473 (13.2%)	3,213 (12.1%)	3,100 (11.8%)	2,906 (11.3%)	2,698 (10.6%)		2,352 (10.9%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量(年間の発電電力量 MWH)	-	-	-	-	-	-	-
減量化量	減量化量(中間処理前後の差 トン)	19,092 (73.8%)	19,553 (74.7%)	19,542 (75.2%)	19,289 (75.6%)	19,078 (75.6%)	集計中	16,099 (75.3%)
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	3,705 (14.3%)	3,732 (14.3%)	3,625 (13.9%)	3,562 (14.0%)	3,669 (14.5%)	集計中	3,079 (14.4%)

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する。(添付資料2 一般廃棄物等の処理の現状と目標の設定に関するグラフ)

3 一般廃棄物処理施設の現状と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			更新、廃止、新設の内容						備考
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止予定年月	更新、廃止、新設理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年月	処理能力(単位)	
可燃ごみ焼却施設	坂出、宇多津広域行政事務組合	全連続式ストーカ式	有	165t/24hr(t/日)	S60.9		施設の老朽化	全連続式ストーカ式		165t/24hr(t/日)	
中間処理施設	坂出市	選別・圧縮	有	26t/5hr(t/日)	H11.9						継続使用
最終処分場	坂出市	埋立	有	埋立容量: 383,500m ³	H3.4						継続使用

※計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付。(添付資料5 地域内の施設の現況)

様式2

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表2(令和元年度)

事業種別 事業名称	事業番号 ※1	事業主体名 ※2	規模		事業期間 交付期間		総事業費(千円)					交付対象事業費(千円)					備 考			
			単位		開始	終了	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度				
○エネルギー回収等に関する事業							4,560,000			45,600	2,234,400	2,280,000	3,876,000			38,760	1,899,240	1,938,000		
エネルギー回収施設基幹的設備改良事業	1	坂出、宇多津広域行政事務組合	165	t/日	R3	R5	4,560,000			45,600	2,234,400	2,280,000	3,876,000			38,760	1,899,240	1,938,000		
○施設整備に関する計画支援事業	31	坂出、宇多津広域行政事務組合	—	—	R1	R2	6,600	3,300	3,300				6,600	3,300	3,300					
○廃棄物処理施設における長寿命化総合計画策定支援事業	32	坂出、宇多津広域行政事務組合	—	—	R1	R2	5,502	2,751	2,751				5,502	2,751	2,751					
合 計							4,572,102	6,051	6,051	45,600	2,234,400	2,280,000	3,888,102	6,051	6,051	38,760	1,899,240	1,938,000		

※1 事業番号については、計画本文3(3)表3に示す事業番号及び様式3の施設整備に関する事業番号と一致させること。また、様式3に示す施策のうち関連するものがあれば、合わせて番号を記入すること。

※2 広域連合、一部事務組合等については、欄外に構成する市町村を注記すること。

※3 実施しない事業の欄は削除して構わない。

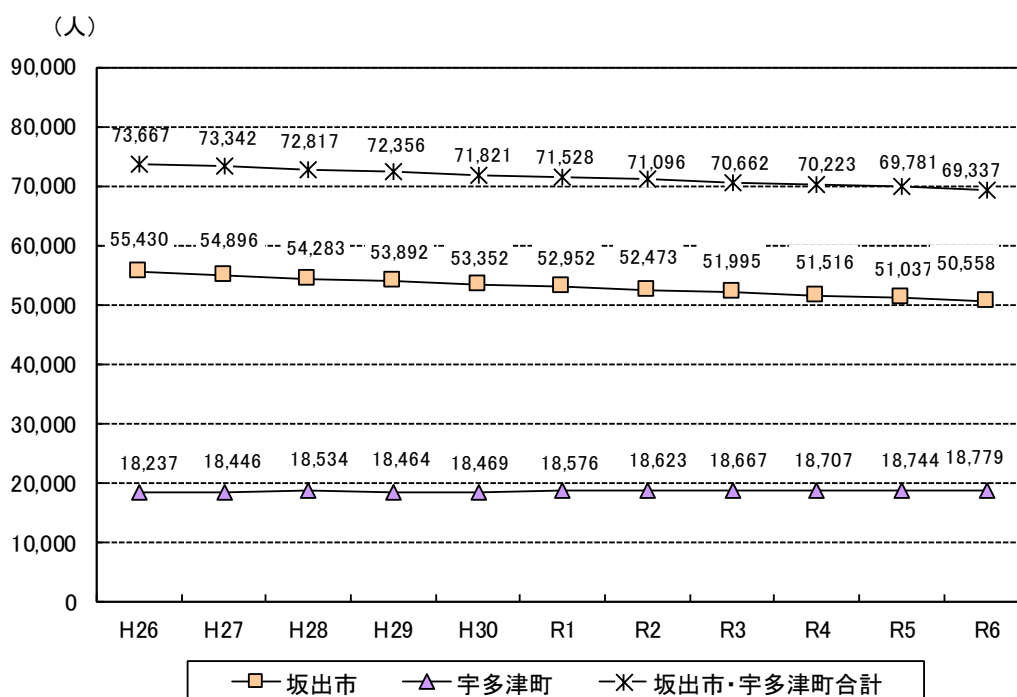
※4 同一施設の整備であっても、交付金を受ける事業主体ごとに記載する。

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

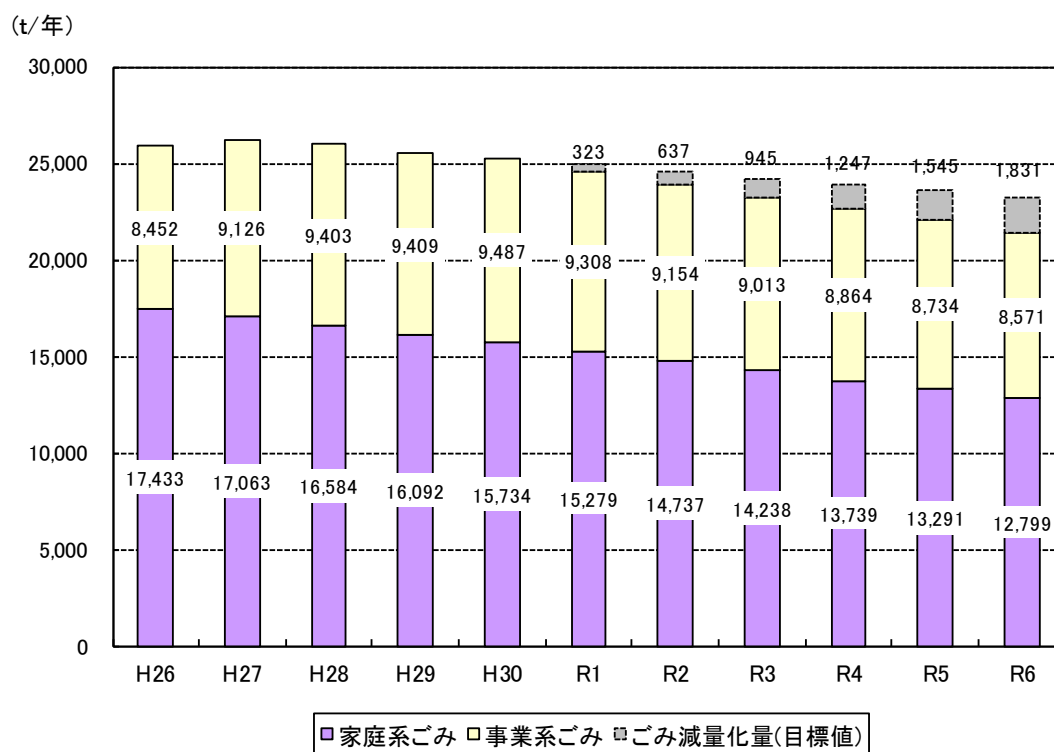
施策種別	事業番号 ※1	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間		交付金 必要の 要否	事業計画					備考
					開始	終了		令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	
発生抑制、 再使用の推 進に関する もの	11	ごみの有料化の継続	ごみの有料化を継続することによるごみ減量の啓発の実施	坂出市 宇多津町	R1	R5		ごみ有料化の継続					
	12	環境教育・啓発活動の促進	環境学習等の実施、ごみ減量化・分別排出に対する広報や市民意識の啓発の促進、資源ごみの分別収集・リサイクル活動の推進	坂出市 宇多津町	R1	R5		教育・啓発活動の促進					
	13	食品ロスの削減	食品問題についての住民や事業者に対する啓発	坂出市 宇多津町	R1	R5		食品ロスに対する啓発					
	14	生ごみ減量化の促進	生ごみ処理機・容器の普及の促進、ダンボールコンポストについて講習会開催による普及促進	坂出市 宇多津町	R1	R5		普及・促進					
	15	マイバック運動・レジ袋対策	マイバック運動への積極的な取り組みや容器包装の簡素化の実施	坂出市 宇多津町	R1	R5		促進・実施					
	16	再使用の推進	リターナブル容器の利用の促進、フリーマーケット・不用品交換の推進の実施	坂出市 宇多津町	R1	R5		再使用の促進					
	17	補助金制度の充実	子供会・PTA・老人会等の団体に対する金属・古紙などの資源化物の回収を実施した場合の補助金の交付	坂出市	R1	R5		補助金制度の継続					
処理体制の構築、変更に関するもの	21	事業系ごみの排出事業者への排出抑制・分別の指導	事業系ごみを多量に排出する事業者に対する排出抑制・分別の指導	坂出市 宇多津町	R1	R5		排出抑制・分別の指導					
処理施設の整備に関するもの	1	(仮称)角山環境センターの基幹的設備改良事業	施設の老朽化による設備改良の実施	坂出、宇多津 津広域行政事務組合	R3	R5	○	基幹的設備改良					関連事業 31,32
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	1の計画支援	技術評価 発注仕様書作成 等	坂出、宇多津 津広域行政事務組合	R1	R2	○	計画支援					関連事業 1
	32	1の長寿命化計画策定支援	長寿命化総合計画策定	坂出、宇多津 津広域行政事務組合	R1	R2	○	計画策定					関連事業 1
その他	41	家電リサイクル法に関する普及啓発	家電リサイクル法による処理体制の普及啓発	坂出市 宇多津町	R1	R5		普及啓発					
	42	散在性ごみ・不法投棄対策	不法廃棄物の撤去及び看板の設置、巡回パトロールの実施、空き缶回収機等の導入、美化啓発キャンペーン等による美化意識の啓発	坂出市 宇多津町	R1	R5		普及啓発・パトロールの実施					
	43	災害廃棄物への対応	地域内・周辺地域との連携体制の構築	坂出市 宇多津町	R1	R5		連携体制の構築					

※1 処理施設の整備に係る事業番号については、計画本文3(3)表3に示す事業番号及び様式2の事業番号と一致させること。

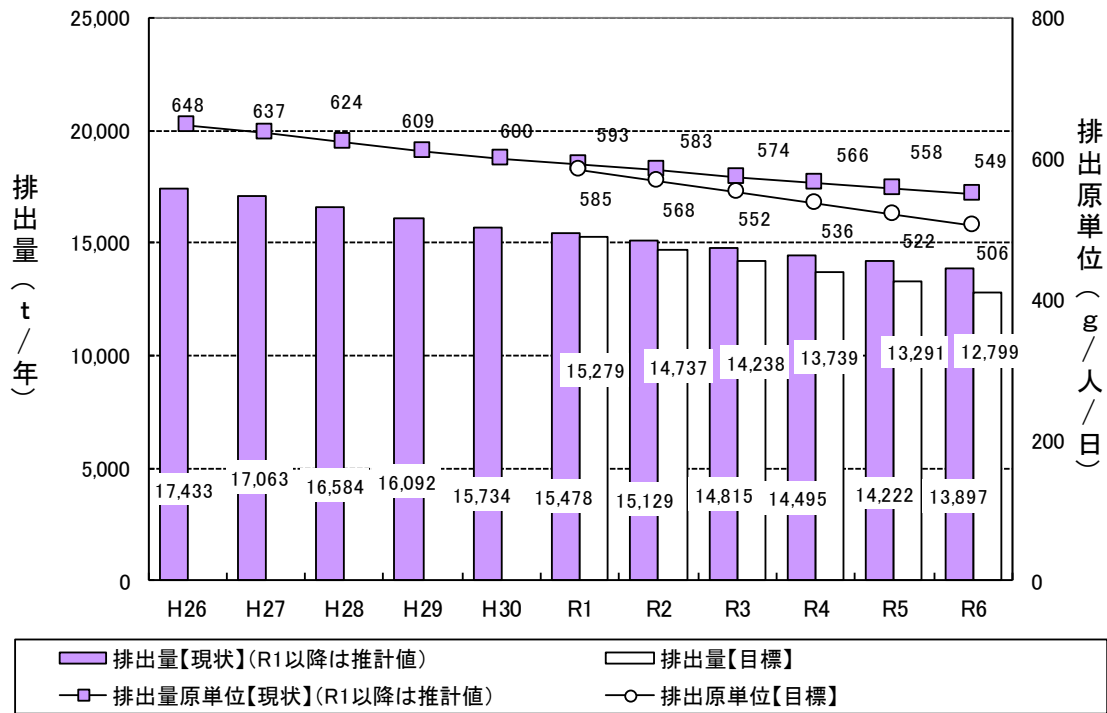
添付資料2 一般廃棄物等の処理の現状と目標の設定に関するグラフ



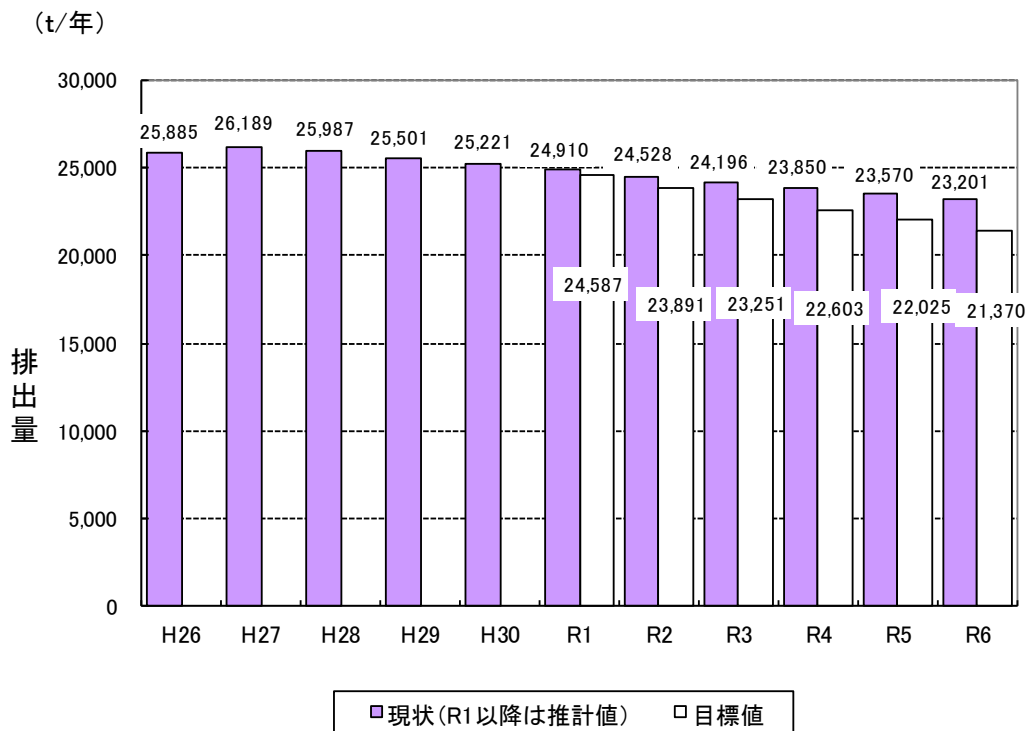
【人口のトレンドグラフ】



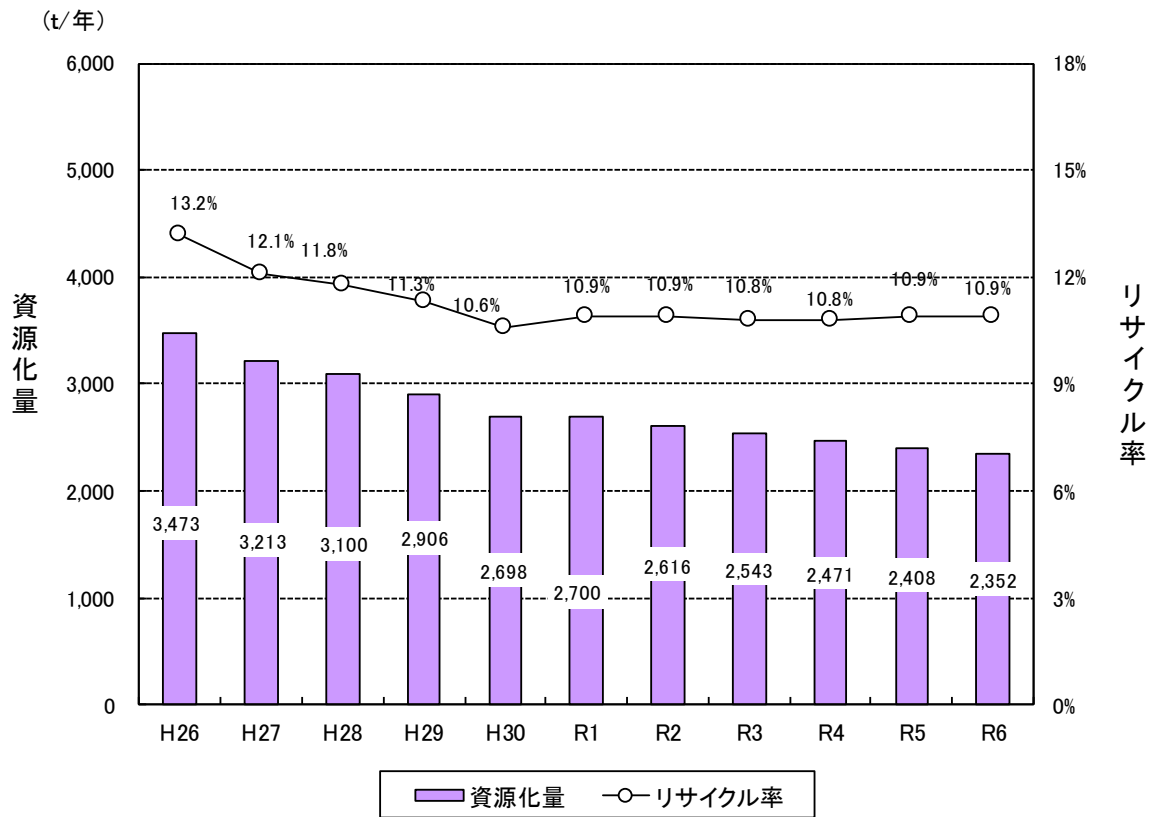
【ごみ排出量のトレンドグラフ】



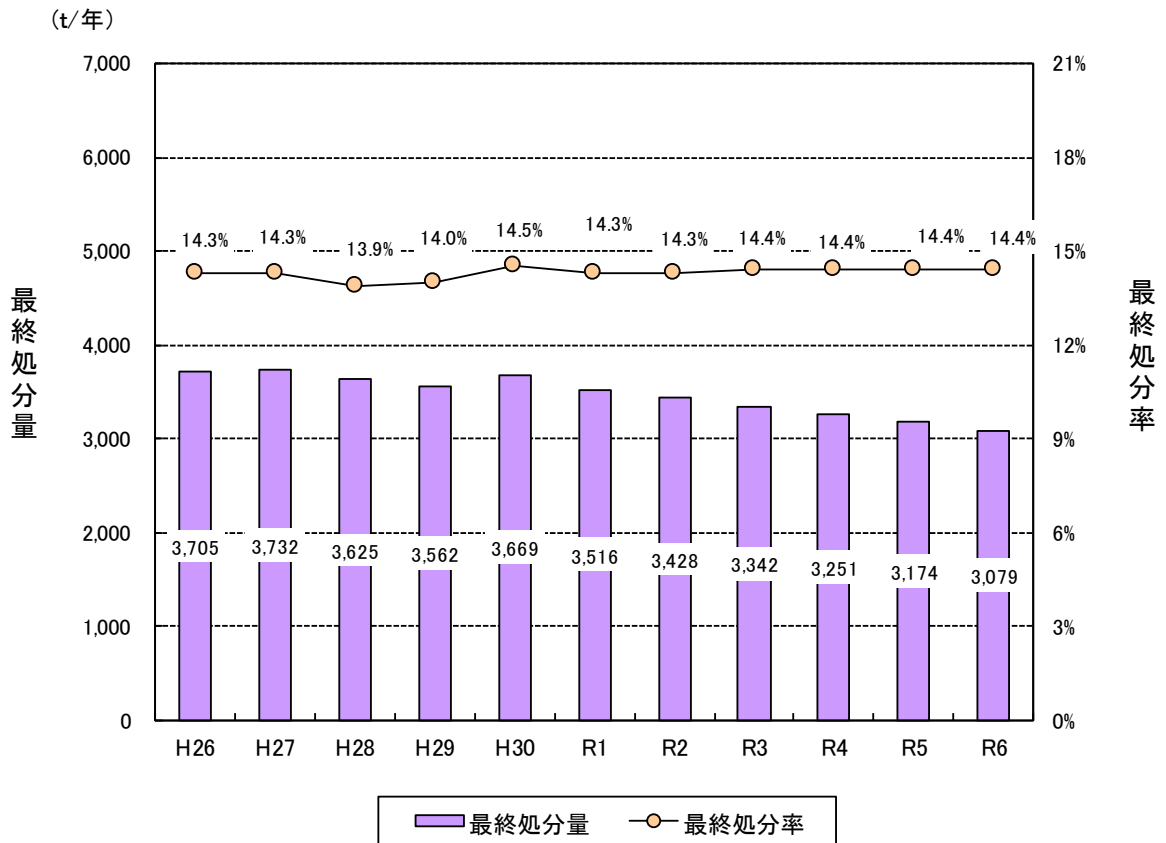
【家庭系ごみ排出量の現状と目標のトレンドグラフ】



【ごみ排出量の現状と目標のトレンドグラフ】



【資源化量とリサイクル率のトレンドグラフ】



【最終処分量と最終処分率のトレンドグラフ】

添付資料 3 分別区分説明資料

市町名	区分	廃棄物の種類	
		現状 (平成 30 年度)	今後 (令和 6 年度)
坂出市	可燃ごみ	生ごみ、紙くず、食用油、テープ類、木くず、発砲スチロール、灰など	同左
	不燃ごみ	陶磁器、小型電化製品、ガラス類、金属製品、アルミ容器、プラスチック製品など	同左
	粗大ごみ	家庭電化器具類、金属製品類、寝具類、家具類、建具類など	同左
	資源ごみ	缶類（スチール缶・アルミ缶・スプレー缶）、びん類（生きびん・茶びん・透明びん・その他びん）、ペットボトル、使い捨てライター・廃乾電池、その他プラスチック、紙類（ダンボール、新聞紙・チラシ、雑誌・厚紙、紙パック）	同左
宇多津町	可燃ごみ	生ごみ、枝木、紙くずなど	同左
	不燃ごみ	陶器、金物、ガラスくず、プラスチック製品など	同左
	粗大ごみ	家具、マットレス、自転車など	同左
	資源ごみ	紙類（新聞紙・チラシ、ダンボール、雑誌、牛乳パック）、缶類（アルミ缶、スチール缶）、ビン類（無色、茶色、その他）、ペットボトル、乾電池、プラスチック容器、食用油、小型家電製品、衣類、蛍光灯など	同左

添付資料4 現有処理施設の概要

[可燃ごみ焼却施設]

項目	内容
施設名称	角山環境センター
事業主体	坂出、宇多津広域行政事務組合
所在地	香川県坂出市新浜町6番51号
使用開始年月	昭和60年9月
焼却対象廃棄物	可燃ごみ、リサイクル残渣
処理方式	ストーカ式
処理能力	165 t/日 (82.5 t/24h×2 炉)
炉型式	全連続燃焼式 (平成14年度より)

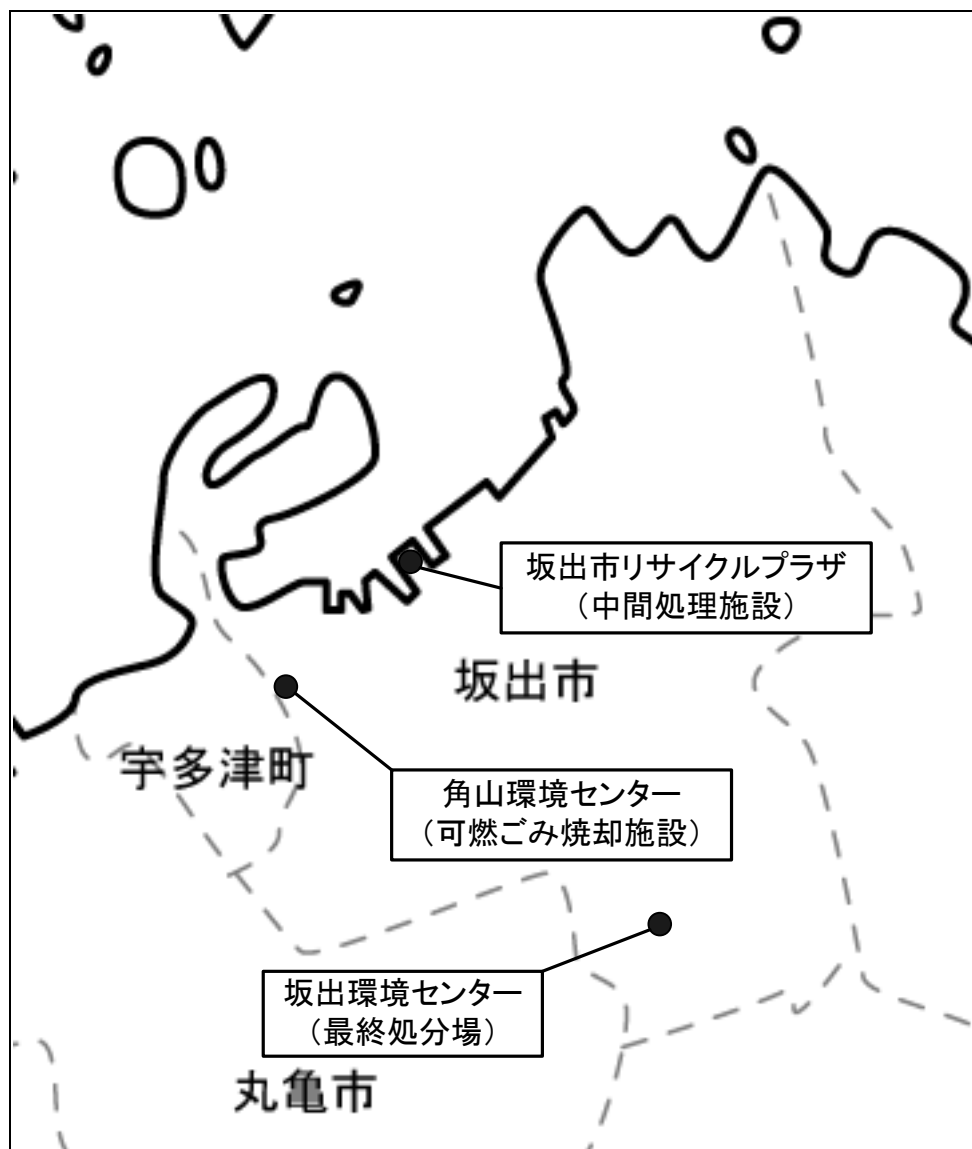
[中間処理施設]

項目	内容
施設名称	坂出市リサイクルプラザ
事業主体	坂出市
所在地	香川県坂出市江尻町24番地1
使用開始年月	平成11年9月
処理対象廃棄物	不燃・粗大ごみ、ガラス、カン、ペットボトル、プラスチック類 (容器包装リサイクル法対象物)
処理方式	選別・圧縮
処理能力	26 t/5h

[最終処分場]

項目	内容
施設名称	坂出環境センター
事業主体	坂出市
所在地	香川県坂出市府中町6870番地
使用開始年月	平成3年4月
処理対象廃棄物	焼却残渣 (ごみ焼却、し尿汚泥焼却灰)、直接埋立物、リサイクル処理後の処理残渣等
処理方式	サンドイッチ方式
埋立容量	383,500 m ³

添付資料5 地域内の施設の現況



施設概要（エネルギー回収施設系）

都道府県名：香川県

(1) 事業主体名	坂出、宇多津広域行政事務組合
(2) 施設名称	角山環境センター
(3) 工期	令和3年度～令和5年度
(4) 施設規模	処理能力 165 t/日 (82.5 t/日×2 炉)
(5) 形式及び処理方式	サン型反転揺動ストーカ 全連続燃焼方式
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 有(発電効率 %) ・ <input type="radio"/> 無 2. 熱回収の有無 <input checked="" type="radio"/> 有(熱利用率 9.7%) ・ <input type="radio"/> 無
(7) 地域計画内の役割	二酸化炭素の削減率3%以上
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input checked="" type="radio"/> 無

「ごみ燃料化施設」を整備する場合

(9) 燃料の利用計画	(該当なし)
-------------	--------

「メタンガス化施設」を整備する場合

(10) バイオガス熱利用率	(該当なし)
(11) バイオガスの利用計画	(該当なし)

(12) 事業計画額	4,560,000 千円
------------	--------------

計画支援概要

都道府県名：香川県

(1) 事業主体名	坂出、宇多津広域行政事務組合	
(2) 事業目的	(仮称) 角山環境センターの基幹的設備改良事業のため	
(3) 事業名称	長寿命化総合計画策定支援事業	施設整備に関する計画支援事業
(4) 事業期間	令和元年度～令和2年度	令和元年度～令和2年度
(5) 事業概要	長寿命化総合計画策定	技術評価 発注仕様書作成 等
(6) 事業計画額	5,502 千円	6,600 千円